

堺市職員懲戒等審査会 審査概要

【日 時】 平成28年11月21日（月） 午後4時00分～午後5時00分

【場 所】 堺市役所本館4階 秘書課会議室

【内 容】

案件	事案概要	量定に対する意見
1	<p>平成28年11月2日（水）、当該職員は、飲酒後にバイクを運転中、堺市北区新金岡町5丁9-218先道路上の路側帯にて、職務質問を受けている一般車両の開いていたドアに衝突する事故を起こした。その際、職務質問をしていた警察官が軽傷を負った。</p> <p>呼気検査の結果、当該職員から基準値を超えるアルコールが検出され、同日午前2時6分、酒気帯び運転の疑いで現行犯逮捕された。</p>	免職
2	<p>当該職員は、平成28年6月27日（月）朝、職場に電話連絡し、同日午前の半日休暇の申請を行ったが、その後、職場に連絡することなく、6月30日（木）までの3.5日間、無断で勤務を欠いた。</p> <p>この間に上司が当該職員の業務の状況を確認したところ、当該職員が担当業務の経費の支払いを怠り未払いが生じており、このうち一部の経費は、当該職員が私費で立て替え処理していたことが判明した。</p>	減給10分の1 3月